

第2回臨時議会

人事院勧告等による 給与等の改定を実施

平成26年第2回臨時議会は、11月28日に招集され1日間の会期で開きました。
この議会では、町長から提出された、条例の一部改正2件、補正予算4件、また、議員から提出された発議1件を審議しました。審議の結果、議案を原案のとおり可決しました。

条例関係

〈一部改正〉

長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正
人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当に係る総支給月数を3.95月分/年から4.10月分/年に改正するものです。
長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正
人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表の改定及び通勤手当の一部の引き上げ、また、期末手当に係る総支給月数を3.95月分/年から4.10月分/年に改正するものです。

平成26年度 補正予算

一般会計(第3号)
878万7千円を増額
給与等条例の改正に伴う人件費及び衆議院議員選挙に伴う経費を補正するもので、補正後の総額は4億6792万4千円です。

国民健康保険特別会計
(第3号)
597万1千円を追加し、補正後の総額は、12億749万1千円です。

介護保険特別会計(第2号)
29万7千円を追加し、補正後の総額は、10億8146万4千円です。

笠森霊園事業特別会計
(第2号)
8万1千円を追加し、補正後の総額は、5851万4千円

です。

農業集落排水事業特別会計
(第1号)
51万1千円を減額し、補正後の総額は、2億1588万9千円です。

ガス事業会計(第2号)
収益的支出の予定額は、5千円を減額し、補正後の総額は、6億8650万円です。

資本的支出の予定額は、309万円を減額し、補正後の総額は、2億5763万円です。

各特別会計及び公営企業会計の補正予算については、給与と条例の改正並びに人事異動に伴う人件費を補正するものです。

議員発議1件

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職同様に、期末手当に係る総支給月数を3.95月分/年から4.10月分/年に改正するものです。

給与等の改定概要

1. 給料表

改定率(一般職)
世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層の職員に重点を置いて、平均0.25%の引き上げ
初任給(一般職)
民間との間に差があることを踏まえ2000円の引き上げ

2. 諸手当等

通勤手当(一般職)
民間の支給状況等を踏まえ使用距離の区分に応じ70円から2940円までの幅で引き上げ
期末・勤勉手当(一般職)
民間の支給割合に見合うよう3.95月分/年から4.10月分/年に引き上げ
期末手当(特別職・議員)
一般職の期末・勤勉手当に合わせ3.95月分/年から4.10月分/年に引き上げ

第4回定例議会

平成26年第4回定例議会は、12月10日に招集され12日までの3日間の会期で開きました。

この議会では、第3回定例議会で決算特別委員会に付託された平成25年度一般会計決算をはじめ、町長から提出された、一部事務組合の規約の改正に関する協議1件、条例の一部改正1件、補正予算4件を審議しました。審議の結果、原案のとおり認定・可決しました。

一般質問は5人の議員が行い、議論が展開されました。

平成25年度一般会計決算を認定

第3回(9月)定例議会で決算特別委員会に付託された、平成25年度一般会計決算は、決算特別委員長から審査の経過と結果説明及び改善等を必要とする要望が報告され、認定されました。

決算特別委員会審査報告書 委員長 板倉 正勝

決算特別委員会は平成26年10月8日に町長以下各所管課長、室長等の出席を求め、一問一答方式により厳正な審査を行いました。

その結果、適正で経済的かつ効率的な予算執行がされているが、今後さらに一層の検討を加え、改善すべき事項の要望を付し、本決算については、認定すべきものと決定しました。なお、決算特別委員会からの要望及び質疑等については、次のとおりです。

決算特別委員会からの要望

1. ふるさと納税について

近年、ふるさと納税制度を推進している自治体が全国的に多く見受けられます。ふるさと納税の本来の趣旨は、故郷を応援するもので、過度な見返りを期待し寄付するものではありませんが、近隣自治体においても、年々寄付が増えていますので、特産品のPRと兼ね合わせ、工夫、推進されるよう望みます。

2. 無線共聴アンテナの維持管理について

大雨や台風などの災害情報を、いち早く入手し、冷静な判断のもとに速やかな対応をとるためにも、無線共聴アンテナの維持管理は必要不可欠です。特に、光配線周辺に竹木が生い茂った場合、倒木を起こしテレビの使用ができません。十分な管理をされたい。

3. 海外交流研修事業について

外国の生活体験を通じ国際感覚を身に付け、豊かな人間性、創造性を持つことが、今後社会に出た際必要となります。次年度以降、近隣の町と合同開催を検討しているというところであるが、各々が連携を持ち、生徒が安全に安心してホームステイできる治安面で優れた国で実施されたい。なお、予定者数は従来の参加者を考慮し、可能な限り希望を叶えるよう望みます。

決算特別委員会での質疑(抜粋)

歳入

問 固定資産税の滞納繰越分の不納欠損額が昨年度より多くなった理由について伺います。

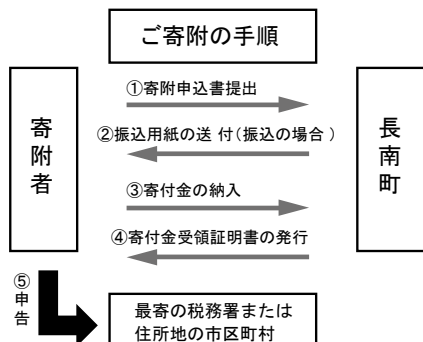
答 平成25年度に新たに債権管理班を創設し、滞納者の面談、生活状況や資産状況の調査など、よりきめ

細やかな対応を行い、徴収が見込めない方に対し執行停止、不納欠損処理を実施し、その結果、不能欠損額が多くなりました。

問 ふるさと納税のPR方法と納税のお返しについて伺います。

答 町ホームページに広報ページを開設しています。お礼の品には、町特産品のレンコン、自然薯、しいたけ、米、焼酎、ウコン、ちよな丸Tシャツ等を贈呈しています。

長南町への寄附の方法



歳出

問 イノシシ駆除について、最近多く捕獲されている方がいるが、そういった方を講師として講習会や勉強会などを開催できないか伺います。

答 開催について、鳥獣被害防止対策協議会に諮って検討します。

問 山内ダム修景構想の概算事業費と事業年数について伺います。

答 構想ですと7か年の事業となり、概算事業費は8500万円です。

問 道路台帳補正委託料について、図面のデジタル化を実施するのにか伺います。

答 デジタル化にはなっていないです。これから財政部局と協議する中でデジタル化を進めていきたいと考えています。

問 倒木等撤去作業委託の対象となった範囲について伺います。

答 台風や大雪で、山から崩落した樹木の撤去や、明らかに倒れそうで危険な樹木の伐採などです。

条例関係

一部事務組合等に関する協議

九十九里地域水道企業団規約の一部改正

この協議は、九十九里地域水道企業団の事務所が新たに建設されたことに伴い、事務所的位置に関する規定を改正するものです

一部改正

長南町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令が一部改正され、出産育児一時金の支給額の内容に変更が生じることから改正するものです。

平成26年度補正予算

一般会計(第4号)
1430万9千円を増額

歳入は、地方交付税、繰越金が主な財源で、歳出では、各事業の事業費の決定による減額、総務管理費で米満住宅跡地開発に係る経費の追加、教育施設整備基金の積立金を主に補正するもので、補正後の総額は、40億8223万3千円です。

質疑(要旨)

問 財産管理費の修繕料91万7千円の増額について内容を伺います。

答 庁舎の消防設備の修繕費です。消防施設や煙感知器などが設置後30年以上を経過し、不具合が生じていることから修繕するものです。

問 米満住宅跡地の造成り出す予定か。また、内容を決定する前に議会全員協議会を開いていただきたいかがか伺います。

答 販売は平成27年中、秋以降に予定しています。

概要が決まりましたら、お知せさせていただきますと考えています。



米満住宅跡地

問 本町の合併60周年記念事業費について、平成27年2月11日に記念式典を挙行すると聞いていますが、どのようなイベントを計画しているか伺います。

答 記念式典の挙行と記念誌の発行を行います。その他イベントは特に考えていません。

国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 35万円を増額
保険税の還付金の追加に関する経費を補正するもので、補正後の総額は、12億784万1千円です。

介護保険特別会計補正予算(第3号)
155万4千円を増額
介護予防事業の利用者の増加に伴う経費を主に補正するもので、補正後の総額は、10億8301万8千円です。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
202万4千円を減額
豊栄東部地区の施設調査業務委託料の減額と米満住宅跡地の排水管新設工事実施設計委託料及び道路改良に伴う中継ポンプ移設工事費を追加するもので、補正後の総額は、2億1386万5千円です。

平成26年 長南町議会第2回臨時議会提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	長南町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	平成26年度長南町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第4号	平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第5号	平成26年度長南町介護保険特別補正予算(第2号)について	原案可決
議案第6号	平成26年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第7号	平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第8号	平成26年度長南町ガス事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
発議第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成26年 長南町議会第4回定例会提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成25年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第1号	九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第2号	長南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	平成26年度長南町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第4号	平成26年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第5号	平成26年度長南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第6号	平成26年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決

一般質問

板倉正勝 議員

町附属機関について

問 現在本町には、審議会、協議会、委員会等の機関が多く設置してありますが、それらの機関の現状をお伺いします。

答 町長 専門家や町民の意見を行政運営に反映させるための設置

附属機関は、地方自治法に基づき、法律または条例で設置するもので、現在34機関あります。その他、審議する協議会等は要綱等により設置しており、現在17機関となっております。いずれも、専門家や町民の意見を行政運営に反映するために設置しているものです。

活動内容の見直しを

問 審議会の中には、形式的に報告だけの内容で終了している会議も見受けられます。本来施策の協議や改善するための協議の場であると思えます。各委員会等から建設的な意見を聴取し、町の事業の推進計画に反映させ、実りある審議会にするよう工夫していただきたいと思えますがいかが伺います。

答 町長 それぞれ審議会の設置目的によって異なりますが、会議の内容説明や、報告程度に終わっているものもあります。審議会の本来の目的を達成するためには、それでよいかどうか

を検証していく必要はあるのではないかと考えています。

問 千田地先の土地利用についてですが、現在ドラッグストア進出地や周辺の国道沿いについては、企業が大分進出しています。今後、さらに裏側の区域を開発・整備し、計画的に土地の有効利用を図ったほうが、企業誘致につながるのではないかと考えますがいかが伺います。

答 町長 町の土地利用方針の中で、インター周辺、特に千田地先については、圏央道の整備効果が最も期待される区域として、また、町の発展、活性化に欠かすことのできない場所として、現在、土地計画区域



ドラッグストア建設現場の様子

用途区域指定の作業を進めています

答 町長

町の土地利用方針の中で、インター周辺、特に千田地先については、圏央道の整備効果が最も期待される区域として、また、町の発展、活性化に欠かすことのできない場所として、現在、土地計画区域

左 一郎 議員

問 統合小学校整備事業について

尚武館前の駐車場をとして委員会で説明を受け、また、日刊建設新聞にも掲載されているところですが、尚武館は大分老朽化が目立ち、今後修繕費もかかると思いますが、更に、無理に尚武館を残し、駐車場に校舎を建設しても、校舎の並びが良くないと思います。町としては、どのように考えているのか伺います。

尚武館の取り壊しも選択肢の一つ

答 町長

統合小学校の建設につきまして、尚武館前駐車場に建設することで現有施設に手を入れず、経費を縮減できると考えていましたが、尚武館は、昭和59年に完成し、30年が経過しています。屋根は老朽化が進み、館内の畳も全面張り替えの時期となっており、今後維持管理の費用が増大する見込みとなっております。そこで尚武館を取り壊してその場

マスタープランにおける用途区域指定の作業を進めています。ドラッグストア店舗開発の裏側にあたる区域においては、企業の進出計画があつて、土地の用途が見えてきた段階で、土地利用計画を立てることができまますので、必要があれば町として、道路排水路等の整備を考えていきたいと思っております。

所に建設することも選択肢の一つとして考えているところ
です。



長南中学校尚武館

給食所の運営について

問 長生管内で給食を民間委託している市町村はどのくらいあるか伺います。

答 教育長 管内の委託状況は、茂原市、長生村、長柄町が民間業者への全面委託をし、本町では、配送のみを業者に委託しています。

問 今後、町として全面委託した場合、メリッ
トがあるのか伺います。

民間委託も視野に入れた中で検討

答 教育課長

県内で全面委託している市町村を調べた結果、全面委託したほうが経費が安くなったというデータが出ています。教育委員会としても民間委託を視野に入れた中で検討しているところではあります。

問 給食を全面民間委託した場合に給食所の運営費が縮減できると思われるが、財政の厳しい中、小学校統合に向けて、全面委託と給食費の無償化を進めていただきたいと考えますが、町長の考えを伺います。

答 町長

子育て支援の一環として、給食費の無償化とするということも一時は考えましたが、今の少子化という時代の流れの中で、町の財政的な観点からも精査をさせていただき調査研究をしていきたいと思っております。

加藤喜男 議員

鳥獣(イノシシ)害対策について

問

年を追うごとに、イノシシによる農業被害が広がり、近い将来には人的な被害も想像されます。根本的には、イノシシを捕獲することが必要です。町の対策等について伺いますが、まず、わな猟免許取得補助のPRが不足しているのではないかと感じますがいかが伺います。

広報とホームページで周知

答 町長

狩猟免許取得補助について、広報とホームページで周知しています。今後は、被害状況や対策等の情報もあわせて、周知方法を検討していきます。

問

第1種、銃(ライフル)の猟免許取得について、金銭的な補助の考えがあるか伺います。

答 町長

猟友会の意見を聞く中で、補助金の一部助成について検討してまいります。

問

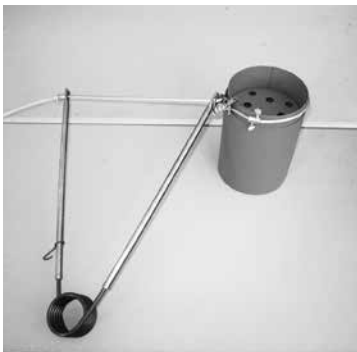
狩猟免許取得の際に補助している受験手数料(5000円)の他に、講習会受講料を補助する考えがあるか伺います。

答 町長

資格者の確保のため、補助の検討をしてまいります。

問

「わな」を勉強する必要がありますかと思っております。職員が狩猟免許を取得することに検討する考えがあるか伺います。



イノシシの「くくりわな」

答 町長

免許取得を希望する職員に対し、検討してまいります。

問

箱わな(鉄檻)の個人購入に対し、補助する考えがあるか伺います。

答 町長

現状どおり、免許所有者に貸与してまいります。

圏央道開通に伴うインター周辺について

問

千田地先の国道409号線沿いにドラッグストアの進出で国道周辺は変化の兆しが見えます。町としてどのような方向性を望んでいるのか伺います。

町民の憩える拠点づくり

答 町長

インター周辺の土地利用については、町の発展、活性化には欠かすことのできない場所として、現在、都市計画区域マスタープランにおける、土地の用途区域指定の作業を進めており、また、その地域周辺を町民の皆さんが集い憩

える拠点づくりとすることを考えています。

新規採用職員の評価について

問 法律により新規採用職員は、半年後の評価結果で正式採用の判断となりますが、平成26年4月採用者の評価結果について伺います。

答 町長 「評価シートチェック表」による、明確な評価基準を策定し、直属の上司が公正に適正な評価を行い全員（7名）が標準的な基準に達しましたので、正式な職員として採用しました。



小幡安信 議員

観光振興について

問 高速バスが減便されるなど、町活性化に有効に使ってほしいが、最近の入込客数はどうなっているか伺います。

答 町長 平成25年度の入込客数は40万6千人でゴルフ場客が29万6千人、町花火大会が4万2千人、笠森観音初詣が5万7千人、長南フェスティバルが6千人、ぐるっと長南花めぐりが5千人となっています。

問 観光客目線を知るためのアンケートの回答状況について伺います。

答 産業振興室長 240通ほどの回答がありました。本町には、飲食店、

土産物店、案内看板などが必要との意見があり、また、バスの本数が少ない等の意見が多く見受けられました。

問 高速バスの減便については、町として利用促進を促してこなかった結果として受け取ってよいのか伺います。

答 町長 昨年と比較して便数は減っていますが、深夜バスを新設するなど多くの利用者が見込まれる時間帯に集約したものと理解しています。

問 入込客はゴルフ客が一番多いわけですが、ゴルフ場だけに止まらず町内の観光施設へ回るようなアピールをしているか伺います。

答 町長 町の観光パンフレットをクラブハウス内に置かせていただいています。今後ゴルフ場の協力をいただながら、

町のイベントや観光施設の情報提供に努めてまいります。

問 町が指定を受けてしまった過疎地という条件を活かして、タクシートの観光活用ができませんか伺います。

答 町長 町が運行する観光乗合タクシーについては、今のところ導入する考えはありません。

問 「直売所」を開設することへの協力、助成についての考えがあるか伺います。

答 町長 町ホームページ上でふるさと産品を紹介しています。町としては、このページの充実を図り、特産品の販売促進に協力していきたい。

問 21世紀型公務員象として耳にすることも多くなった、「スーパー公務員」と呼ばれる町おこしに特化した職員を、養成する必要がありますが、いかがか伺います。

答 町長 一定の職務に偏らない総合的な行政職員の育成を考え

ています。町おこしに特化した職員の養成や採用については、今のところ考えていません。

防犯カメラ等の設置について

問 犯罪の抑止、迅速な解決のため防犯カメラが各所に備え付けられています。町民からも交差点等にカメラをつける必要性を話題にすることが多くなりましたが、町内にどのくらいあるか伺います。



Nシステム（自動車ナンバー読み取り装置）

コンビニと学校の設置は把握している

答 町長

コンビニでは盗難や犯罪防止のために、学校では、正門、裏門、校庭に設置し、安心・安全な教育環境整備に努めています。

問 本町の犯罪件数について伺います。

答 総務室長

平成25年度は、89件で凶悪犯は0件、窃盗犯75件、その他14件となっています。

問 今後、防犯カメラの設置の予定はあるのか伺います。

答 町長

プライバシー保護の問題もあり十分な検討が必要ではないかと思えます。



丸島なか 議員

認知症対策について

問 認知症の方の現状と認知症対策の取り組みについて伺います。

答 町長 日常生活に支障をきたす症状、行動を起こす認知症を持つ高齢者は368人です。取り組み状況は、チェックリストを使った早期発見・早期対応、認知症サポーターの養成など認知症の正しい知識の普及啓発、見守りネットワークによる生活支援の充実など環境整備、体制づくりに努めています。

答 保健福祉室長

町内の認知症サポーターの人数と活動内容また、今後サポーターを増やす予定があるか伺います。

答 保健福祉室長 現在45名のサポーターがい

答 保健福祉室長

ます。また、サポーター養成講座の講師となられる方をサポーターキャラバン・メイトと呼び、現在10名のキャラバン・メイトがいます。活動としては、認知症の正しい知識を持ち、認知症の方やその家族に対して手助けや見守りをしています。今後も住民の組織等の協力を得ながら養成講座を開催し、サポーターを増やしていきたいと考えています。

問 認知症の早期発見及び今後の方針について伺います。

答 保健福祉室長 早期発見には、生活習慣に気を配り、発症や進行を遅らせることの意識を持つてもらうための広報活動等が必要であると思っています。また、閉じこもりの高齢者には、予防教室やいきいきサロン等の参加の呼びかけを行っています。今後は各事業の充実を図り、県の主催する認知症コーデイネーターの講習に職員を

参加させ、体制づくりを進めていきます。

問 いきいきサロンは、各地区ごとに小学校児童と地域の有志の皆様が歌や踊りを披露して毎年開催されていますが、各地区の社会福祉協議会、民生委員、地域の役員等の皆様が企画運営し、児童の福祉教育推進の一端を担っていると同っています。

答 町長 区長さんの協力のもと、回覧板を利用し案内を行っています。今後は、回覧板のほか、地区社協役員が対象者を訪問し参加を募ることや老人クラブなど高齢者が集まる場所内で、多くの高齢者に参加いただけるよう検討がされています。

高齢者の投票行為の対応について

問 投票所で緊張し、だれに投票するか忘れてしまい白票を投じてしまうケースがあると伺っています。このようなトラブルを防ぐために、候補者の正確な名前を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込むことは、公職選挙法に特段の制限はないとの国の見解ですが、その実施の可否は各選挙管理委員会の裁量とのことであり、本町の選挙管理委員会のお考えを伺います。

答 選挙管理委員会書記長 国会でも公職選挙法で問題ないという答弁でありますので、本町の選挙管理委員会において同様の考えです。



いきいきサロンの様子

